

平成24年 業務上疾病による重大災害発生状況

確定版
神奈川労働局・健康課

番号	発生月	業種 事業場規模	事故の型 起因物	疾病名 (別表第1の2) *注	発生概要
1	1月	医療保健業 100人～299人	その他 その他の 起因物	食中毒 (第6号の5)	職員25名が ノロウイルスによる食中毒により、休業した。院内の給食施設において食事院内の給食業務を受託している会社の労働者からの2次感染と推定される。
2	2月	医療保健業 10人～49人	その他 その他の 起因物	疥癬 (第6号の1)	入院患者の入浴介助、おむつ交換等で接触している中で看護師ら10名が疥癬に罹患した。
3	3月	介護施設 10人～49人	その他 その他の 起因物	疥癬 (第6号の1)	入居者からの疥癬が、看護師3名、介護者7名に集団感染した。
4	6月	医療保健業 300人以上	その他 その他の 起因物	結核 (第6号の1)	入院患者から、職員及び入院患者が、結核に感染した疑いがあり、接触者を調査した上で、同年5月17日から同月24日の間に職員48名、患者2名に対して検査を実施したところ、医師、看護師計7名が陽性反応となった。
5	7月	建設業 10人未満	有害物等との接触 有害物	一酸化炭素中毒 (第4号の1)	立坑内(深さ13メートル)で躯体コンクリート打設用の型枠を設置するための段取作業中、エンジン式発電機を用いてL形鋼材の溶接作業を行っていた労働者1名と付近で同作業の準備等を行っていた労働者2名(合計3名)が気分が悪くなり、救急車で病院に搬送され、一酸化炭素中毒の診断を受けた。 坑内には、換気設備(60立方メートル/分)が設置され、稼働していたものの、地上からの吸気及び排気ダクトが接続されておらず、換気が不十分であったものと考えられる。
6	7月	介護施設 10人～49人	その他 その他の 起因物	疥癬 (第6号の1)	介護訪問宅先において、疥癬に感染した利用者を入浴させていたところ従事した介護者4名が感染し、また、同一利用者の介護を行っている別事業場においても介護者3名が感染した。
7	7月	介護施設 10人～49人	その他 その他の 起因物	疥癬 (第6号の1)	入居者の疥癬が、介護者3名に順次感染した。
8	12月	医療保健業 300人以上	その他 その他の 起因物	食中毒 (第6号の5)	職員31名が ノロウイルスによる食中毒により、休業した。

*注 疾病の分類の号別は、労働基準法施行規則第35条に基づく別表1の2による。

